貸切バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和5年4月)

4月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	有限会社道南ビジネスサポート(法人番号1430002061079) 代表者佐久間聡史	北海道苫小牧市新明町2丁目6番5号	本社営業所	北海道苫小牧市新明町2丁目6番5号	R5.04.25	輸送施設の使用停止(80日車)及び文書警告	道路運送法(以下「法」)第9条の2第1項、法第22条の2第1項、道法第27条第3項、法第95条	令和4年11月7日及び令和4年12月27日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。6件の違反が認められた。(1)運賃料金変更事前届出義務違反(道路運送法(以下「法」)第9条の2第1項)、(2)安全管理規程届出義務違反(法第22条の2第1項)、(3)点呼の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(4)運転者に対する指導監督の記録事項違反(運輸規則第38条第1項)、(5)運転者に対する特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(6)自動車に関する表示義務違反(法第95条)	8	8
	以下余白									